

日本共産党 木佐木 大助の 山口県議会通信

2024-4/16
No.560



4月10日(水) 毎月恒例の「朝鮮学校補助金復活を求める山口県庁要請行動」も147回目…正面3階・知事フロアに向かって、訴えとシュプレの音頭の声を上げるのは…

- 在日4世君が、朝鮮学校の幼稚園を卒業し初級学校に入学した、子育て真っ最中の在日3世・徐鈴木麻弥(ソ・スズキ・マミ)さん
- 歙野「日本とコリアを結ぶ会」代表
- 下関カトリック教会の中井神父(いのちの関門ネットワーク代表)の3人です。

県庁マンが行き交うピロティでの意見交換会…

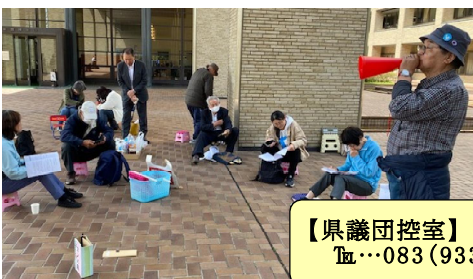
●内岡「朝鮮学校を支援する山口県ネットワーク」代表から…経過報告や財政報告など冒頭発言を受けて、「人権に係る様々な分野」からの活動報告や交流が行われました。●木佐木も…3月議会での「子ども基本法と朝鮮学校問題」や、裏金事件で火ダルマになった自民党アベ派県議団など県議会情勢の変化などについて。●金静媛さんからは…人権対策問題で、「ネット」の加盟団体である自由法曹団山口県支部への申し入れについて等。

この意見交換会では…

- 「週間金曜日」に大きく取り上げられた「長生炭鉱水非常の歴史を刻む会」の井上洋子代表や、
 - 木佐木と同じ呉出身の李秀福(リ・スポク)朝鮮総連県本委員長とは、大軍拡の象徴都市「軍都・呉」問題(「呉を戦前の軍都に戻すな4/21 呉集会」に木佐木も参加予定)について、意見交換と交流を深めました。
 - 中井神父からは…
- 5月18日(土) 14時・下関生涯学習プラザで開催される「すべての人の尊厳が守られる社会をめざして…下関でヒューマンライツについて考える」講演・対話集会への参加の訴えも。

講師の弁護士・戸塚悦朗さんは…英国王立精神科医学会名誉フェローを務め、国連ヒューマンライツNGO代表として、日本軍「慰安婦」問題など国際的ヒューマンライツ擁護活動に従事してきた方で、本当に楽しみな対話集会です。

これらの行動には…社会民主党の佐々木明美・県連代表(元県議)と中嶋県議、日本共産党の木佐木が参加しました。



3月 県議会報告Ⅳ-一般質問⑦…地域交通政策について

朝鮮学校補助金復活求める…県庁前行動

地域交通政策について伺う。
山口県は昨年3月、「新たな地域交通モデル形成に関する取組方針」を改訂した。

主要なテーマとして、①交通空白地の移動手段の確保、②地域にとって必要な幹線路線の維持、③市街地における回遊性の向上、などがあげられ、現状と課題、重点施策などが示されている。



一方、市町による市街地における「回遊性の向上をはかる取組」は広がっている。
県は、地方バス路線維持策などに取り組んでいるが、こうした現状を踏まえて、地域交通に係る施策をさらに拡充すべきと考えるが、見解を伺う。…②

交通空白地域は…
「バス路線の縮小・廃止」によって郊外団地や市街地にもみられるようになり、中山間地域においては「幹線路線バスの移動量は減少」を続けている。

地域交通政策の基本に、「交通権」として「人権」という考えを、置くことが重要だと考えるが伺う。…①



「交通権」を保障するために必要な施策を、市町と協力して明確にする。
そして市町の取組を全力で支援し、推進すべきと考えるが、答弁を求める。

交通空白地域…住民の死活問題

人口減少により地域社会の維持が困難になる中、この取り組みは大いに評価しているが、大事なことは「交通権」という新しい人権の概念」を、基本に置くことだ。

再質問…今こそ交通権の保障を

今、公共交通による「通院や買い物、通勤や通学」など「移動の自由」に支障をきたす地域が、県内各所に広がっている。
「移動の自由」即ち「交通権」を、「人権」の1つと位置付けることで「交通権」を保障するために、県や市町が果たすべき役割が明確になる。

京牟礼・観光スポーツ文化部長の…答弁要旨

- ①…いわゆる「交通権」を「人権」と位置付けるかどうかについては、「憲法の解釈に関わるものである」ことから、国において議論されるべきものと考えている。
- ②…そうした中で「交通政策基本法」では、交通政策の推進について、「『国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要である』、という基本的認識の下に行われなければならない」とされており、県としても、こうした考えに基づき、施策を推進しているところだ。

《再質問に対する答弁要旨》

「交通権」を「人権」のひとつに位置付け、必要な施策を市町と協力して明確にし、市町の取組を支援すべきとお尋ねだ。

ご指摘のいわゆる「交通権」を「人権」と位置付けるかどうかについては…「憲法の解釈に関わるもの」であることから、国において議論されるべきものと考えておりますが、いずれにいたしましても、

県としては、引き続き、「交通政策基本法に示された基本的認識」の下で、「市町と連携して、地域公共交通の維持・確保」に取り組んでまいります。

交通権は新しい人権…地域交通政策の更なる拡充を